

令和2年度第3回金沢市総合教育会議

日時：令和3年2月24日（水）10:00～11:30

場所：金沢市役所第二本庁舎 2201 会議室

開会

（高桑企画調整課長） それでは、定刻となりましたので、ただ今より令和2年度第3回金沢市総合教育会議を開催いたします。私は会議の事務局を担当させていただきます、企画調整課長の高桑です。よろしくお願いたします。本日の出席者につきましては、お手元の名簿のとおりでございます。それでは開会に当たりまして、山野市長から挨拶があります。

1 市長挨拶

（山野市長） おはようございます。去年の秋ごろから、市役所の中で会議等々はできるだけペーパーレス会議で進めていこうと、内部の会議は原則パソコンでというふうにさせていただいており、皆さん方にはペーパーと並行でさせていただきます。デジタル化が遅れているといわれている行政ではありますが、徐々にそのような時代になってきたのだなと改めて感じています。

今日は大きく三つのテーマで、まず「いじめ防止」。この後出てくる資料等々は教育委員会に関係する資料ではありますが、ただやはりその対応というかサポートというのは学校だけではなくて、当然地域でも必要になってきます。放課後児童クラブであったり、児童館であったり、子ども会であったり、子ども食堂であったり、また家庭も関わることも多くあるかと思しますので、去年秋ごろにそういう関係者でネットワークをつくらせていただきまして、できる限り情報の共有化を、民生委員、児童委員もそうですが、そういうふうに取り組んでいこうという試みをしているところでもあります。今日は恐らく、教育委員会でまとめたいただいたこの資料を参考にしながら、皆さんで問題意識を共有できればと思っています。

二つ目のテーマは、「教職員が本務に専念するための時間確保」というテーマです。報道でもご存じかと思いますが、今、議会が始まりますけれども、議会で予算を認めていただいたら、来年度から例えば学校給食費の公会計化が本格的に始まっていきます。そういう一つ一つのことを積み重ねていき、先生方のご負担を減らしていきながら、まさにここに書いてありますように、本務に専念できる環境を整えていければと思っています。また、学校図書館を活用しての授業を行っている学校も多くあります。こちらの方も司書を充実する形で取り組んでいければと思っています。

三つ目のテーマが「環境教育」です。ご案内のとおり去年の7月、金沢市はSDGs 未来都市に選定されまして、さまざまな施策を行ってきています。当然環境というものも持続可能なまちを作っていく大切なテーマになってきますし、われわれ大人が頑張ることも大事ではありますが、これから将来を見越した場合、やはり子どもたちが関心を持って、具体的に行動しやすい環境をつくっていくこともわれわれ大人の責務であると思って

います。

限られた時間ではありますが、今日はこの三つのテーマについて意見交換させていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(高葉企画調整課長) ありがとうございます。それでは、協議に移りたいと思います。本日の協議題は、今ほどの挨拶でもございましたとおり、「本市における『いじめ防止』の取組について」、二つ目は「教職員が本務に専念するための時間の確保に関する取組状況について」、三つ目が「金沢ミライシナリオ『“もったいない”がないまち』の実現に向けた環境教育等について」でございます。

一つ目、二つ目の協議題は教育委員会の所管ですので、野口教育長からまず趣旨をご説明いただき、以降の進行についてもお願いいたします。

2 本市における「いじめ防止」の取組について

(野口教育長) それでは改めまして、おはようございます。

(一同) おはようございます。

(野口教育長) 今ほど企画調整課、高葉課長の方からお話がございましたとおり、本日の協議題三つのうち二つが教育委員会の所管でありますので、私の方で進行の方を務めさせていただきます。

いつものように、初めに私の方から趣旨説明を行った後、事務局からの資料の説明の後、意見交換を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

初めに協議題の一つ目、「本市における『いじめ防止』の取組について」ですけれども、この協議題につきましては論点を大きく三つに分けて議論を進めていきたいと考えております。一つ目は「いじめの現状について」です。二つ目は「いじめの防止に向けた取組」についてです。そして三つ目は「いじめ防止に向けた道徳科の授業」についてです。「いじめの現状について」ですけれども、本市も含め全国的に積極的な認知に努めており、その認知件数は増加の傾向にあります。この後、本市におけるいじめの現状と課題、また、そのことに対してどのように対応を進めてきたのかについてお伝えいたします。併せて、いじめの未然防止には道徳教育の在り方が重要になってくると考えておりますが、道徳科の教科書にはいじめの未然防止に関わる教材が複数掲載されており、心の教育の基本である道徳教育がいじめなど諸問題の改善につながる着実な実践となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

こうしたことについても、事務局から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。市長ならびに教育委員の皆さまの活発な発言をお願い申し上げて、趣旨説明を終わらせていただきます。それでは事務局の方から、ご説明をお願いします。

(寺井学校指導課長) それでは学校指導課から、「本市における『いじめ防止』の取組について」、資料に基づいて大きく3点についてご説明いたします。資料番号1をご覧ください

い。

まず1点目は、「いじめの現状について」です。既に定例教育委員会議でご報告した内容を簡潔にご説明いたします。令和元年度のいじめの認知件数については、平成30年度に比べ小学校で57件、中学校で19件増加し、積極的な認知が進んでおります。一方で、1000人当たりの認知件数につきましては、全国平均46.5件、石川県18.7件に対し、金沢市は9.2件となっております。

続いて、毎年10月に全児童生徒を対象に行っております、金沢市いじめアンケートについて抜粋して説明いたします。令和2年度の主な結果は資料にお示ししたとおりとなっておりますが、気になる点としては、②のいじめを受けた児童生徒のうち、「どのようないじめを受けていますか(受けましたか)」という質問で、小中学校ともにクの「インターネットで悪口」と回答した児童生徒が増加している点が気になる点でございます。このような現状から、金沢市はいじめの認知件数は増加傾向にあります。全国平均と比較すると下回っていること、増加傾向にあるSNSに関するいじめは学校が把握しにくいところで起きているということが課題として挙げられます。

2点目は資料2ページ、このような課題を解決するために金沢市教育委員会が実施している「いじめ防止に向けた取組」について細かく3点ご説明いたします。

一つ目は、「いじめの正確で積極的な認知に向けて」の取り組みでございます。今年度は新しく二つの研修会を開催しました。一つは管理職および生徒指導主事を対象に、いじめ等に係る法的側面からの対応力向上を図るため、弁護士の方を講師とし、いじめ防止等に対する法的対応力向上研修会を実施しました。研修会後には、学校がいじめに対し適切に対応できるよう、教育委員会で「いじめ問題対応フローチャート」を作成し、各学校へ配布し活用していただいております。二つ目は、管理職および不登校対策担当者を対象に不登校やいじめが起こりにくい学校づくりに向けて、外部講師を招聘し、年間3回シリーズで不登校対策研修会を実施しました。研修会後には、学校がいじめ・不登校の未然防止に向け、教育委員会で不登校対策リーフレットを作成し、学校へ配布しております。

二つ目は、「ネットいじめへの対応について」です。小中学校ともに、携帯電話やスマートフォンの所持率が年々増加傾向にある中、小学校4年生以上の児童生徒に実施している携帯電話・インターネットアンケートにより、インターネット等の利用状況の実態を把握し、ネットトラブルの未然防止、早期発見の取り組みに生かしております。また、専門家を講師としたネットいじめ防止講演会を全小中学校で開催しております。

三つ目は、金沢「絆」活動についてです。金沢「絆」活動は、「金沢子どもかがやき宣言」に基づく実践を通して、人と人との「絆」を大切にしながら責任感、思いやり、向上心、行動力、コミュニケーション能力などの心と力を磨く児童会・生徒会活動です。具体的には金沢「絆」会議の開催、「絆」プロジェクトの実施、「絆」活動の日の設定など、三つの取り組みにより活動を推進しております。

最後に大きい3点目として、「いじめ防止に向けた道徳科の授業」についてご説明いたします。資料の2ページ下から3ページ上には各学年の教材内容、3ページ中ほどからは基本的な授業のイメージを示してございます。それでは、前方のスクリーンをご覧ください。

(以下、スライド併用)

##

道徳科の教科書では、いじめを直接的、間接的に扱った教材を組み合わせることで、集中的に学習することで、いじめをしない、させない、見過ごさない心の育成をサポートするよう構成されています。また、各学年には複数の教材が用意されており、低学年では善悪や親切について、中学年では仲間同士の人間関係、高学年では考え方や集団内の役割についてというふうに、発達段階に合わせた教材が扱われています。例えば、5年生の実際の授業では、いじめが起きている状態のイラストを基に、傍観者はどうして生まれるのか、どうしたら仲裁者になることができるのかを考え、議論するような授業が行われています。

##

これは中学校2年生の教科書です。いじめ防止対策推進法や名誉棄損罪、侮辱罪などを取り上げたり、「24時間子供SOSダイヤル」などの相談窓口を紹介したりするなど、いじめを法律との関係などから考える授業も行われています。各学年、この教科書を基に、年間指導計画に沿って授業が行われている現状でございます。以上、学校指導課から大きく3点についてご説明いたしました。

(野口教育長) ありがとうございます。それでは、今ほどの説明がありました3点、「いじめの現状」、それから「いじめの防止に向けた取組」、そして「いじめ防止に向けた道徳科の授業」について、何か市長および教育委員の方からご質問等があればお願いしたいと思います。木村委員、どうぞ。

(木村教育委員) 今拝見しております、これだけいじめ防止に向けた取り組みをなさっていて、それでも数が増えているのはどうなのかという思いがあります。まず、このいじめの基準というのはそれぞれ違い、からかっているのをいじめととらえたり、からかわれた当人にとってはそれが侮辱でいじめられたと感じ、イコールいじめと取るのか、またいじめる子は何か自分の心に満たされないところがあるのではないかと思います。

先ほどから伺っている道徳の授業で随分子どもたちに教育なさっていると思うのですが、これは学校だけでなさっていても、何かまだ足りないところがあるのではないかと思います。やはり家庭も大事だろうと思います。ですが、私は親自体が子どもに無関心というか、それが一番いけないのではないかと思います。それと、やはり子どもの変化に少しは気付いてあげないと、無関心過ぎると、わずかないじめ程度で止められないのかなという思いもしております。

私は「素囃子子ども塾」で子どもさんたちにお稽古というか授業をしておりますが、うまくしようと思って言ったことが、「叱られた」に結びついて、それイコール「いじめられた」になってくると、「面白くない」というふうになってくるとまずいので、ちょっとできたときは褒めてあげて、それで褒めてばかりいてもうまくならないので、稽古はしっかりしています。また、授業以外のことでなるべくしゃべるように、会話をするようにしています。お稽古に関係ないことでもいいので、「今日は誰と来たの?」とか、その程度でもいいので。そうすると、子どもたちはしゃべるし。全然しゃべらずに、声を聞かずに朝来て、帰っていく子どもたちがいます。こちらもしゃべってあげると、心と心の問題で、心が打

ち解けるというか、何か先生が聞いてくれたらうれしかったとか、そういう声も子どもたちの日誌にありますので、そういうのもやはり学校の先生の役割かなという思いをしております。

(野口教育長) ありがとうございます。初めの方で大前提としていじめの定義のようなことについて話がありましたので、寺井課長、まずいじめの定義について共通理解をしたいと思います。

(寺井学校指導課長) いわゆる法的に定義されている、いじめ防止対策推進法における、いわゆる「定義」の第2条で、「この法律において『いじめ』とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう」というふうに、法的にはこのような定義になっています。私どもが学校に対して言うときには、この法的ないじめというのがあって、もう一つは社会通念上のいじめというのがあります。この社会通念上のいじめというのは、誰が考えてもこれはいじめであって、ある意味犯罪にもなるだろうというようなものです。

ただ、ここでいう、この定義に基づきたいじめの場合は、加害側というか、した側はそんなに悪気はないけれども、された方は嫌な気持ちになっているとか。この辺が今も木村委員からご指摘があったように、すごく難しいところです。学校もこの辺で、いじめと認知することなのか、いわゆる少々の人間関係のこじれとして捉えるのかというところで、現場が少し時間を要するようなケースもあるということです。ただ、現在はこのいじめに対しては、とにかく積極的に認知してしっかり対処していこうというのが基本になって、これが先ほどもご説明申し上げた認知件数の増加というところにもつながってきているということです。

(野口教育長) ありがとうございます。では、市長。

(山野市長) 多分ここにはないから、ないと思うのですがけれども、例えば、今の学年になって「振り返ってみれば、あれがいじめてしまったと思うことはありますか」という趣旨のアンケートはないのですね。いわゆる加害者側という表現は良くないけれども。

(寺井学校指導課長) そうですね。

(山野市長) もしかしたら、そのときはいじめるつもりではなかったけれども、今振り返ってみればあのときいじめと取られても仕方がなかったかなと思うようなことが、もしかしたらそこに気付くことが大事かもしれないし、そのデータの違いを見ることによって、課長がおっしゃったように、いじめられた方はいじめられたと思うけれども、いじめたと言われている方は「いやいや、そんなつもりではなかったのだけれども」という、そのギャップを、データとしてあったからといってどうやって埋めていくのかは分かりませんけれども、そんな議論があってもいいのかもしれないと思いました。

(野口教育長) 寺井課長、何かありますか。

(寺井学校指導課長) 今の市長のご発言に対しては、今の学年になって「あなたはいじめたことがありますか」という設問があります。

(山野市長) 多分、やっているときはいじめているときとっていないと思うのですが、「今振り返ってみると、あれはいじめだと思ったことはありますか」と言ったら正直に答えてくれるかなと思ったのです。

(寺井学校指導課長) そういうところも検討しながら、客観的に自分を見た中でどうだったかという中で、自分自身の行為に関して振り返ることも大切かなと思っています。

(野口教育長) ありがとうございます。先日の定例教育委員会議の中でこの報告がなされたときに、やはりこのアンケートの取り方についてもいろいろ変化があってもいいのではないかという話もありましたし、議会常任委員会でもこれについて同じような意見がありましたので、来年度に向けて少し改善を加えてみることも大事なのかなと思います。

今ほど木村委員の方からは、やはりいじめというのは学校だけの問題ではないだろうというお話があり、一つの具体的な例として、「素囃子塾」の中での木村委員の取り組みについてお話がございました。たまたま「素囃子塾」の話でありましたけれども、教育委員の皆さんがご覧になられていて、こういうところにもやはりいじめに気を付けていかないといけないのではないかという具体的な場というのは何かありますか。

はい、大島委員。

(大島教育委員) 私の立場でいうと、PTAのPの立場になるのですがけれども、PTAにおいてもいろいろな活動の中で、いじめについては正直、学校だけの問題ではなくて、やはり学校から帰った後。特に、先ほどのアンケートの中で、インターネットでの悪口であったり、SNSに関するいじめが学校では把握しにくいところがあるという課題に挙がってありましたけれども、まさにそのとおりだと思います。

保護者の方も結構困惑しているというか、私が金沢市のPTAをさせていただいていたときはどちらかというと携帯・スマホは持たせないということで、その一点張りで話をしていましたけれども、今の金沢市のPTA会長とこの前ちょっと話をする機会があり、その時の話では、もうそういうことは難しいだろうと。なおかつ今は「GIGA スクール構想」ですか、そういうものも始まり、1人1台タブレットという時代が来ることになったときに、この前提はまず崩れていくだろうというのが親の心配というか、どう対応していこうかというところもあるらしく、やはり学校から帰った家庭の時間がかなり長くありますので、そこをどうしていこうかという状況になってきます。

どちらかという親ができることとしては、制限をかけながら子どもにうまく使わせる方に考え方を変えた方がいいのではないかということになっているのが現状だと聞いております。ただ、それをどういったタイミングで、どのようにしていけばいいのかというの

が、ちょっと保護者の中では困っていると。例えばですが、何か保護者に対する啓蒙活動というか講演会とか、先ほども小中学校で講演会をされているという話を聞きましたけれども、保護者対象に何かそういうものがあればいいのかなということも思っております。非常に複雑な問題なので、なかなか答えはすぐに見つかることはないと思うのですけれども、そのあたりも少し、保護者に向けての対応も何かしていただきたいなと思っております。

(野口教育長) ありがとうございます。先日、新任の教育委員の方々が、市役所第二本庁舎に集まって研修を行ったときに、ある教育委員の方が「最近、家庭で本来すべきことを学校に全て持ち込んでしまっていて、学校がすごく忙しくなっているのではないか」というご発言がありました。その一つとして、いわゆるスマートフォン等を子どもに与えるときに、与えるだけであって、その後の処理は全部学校に任せ切ってしまう部分が多いのではないかとということで非常に危惧しているというお話がありました。まさに同じようなご意見が出てきたのは非常に印象的な思いがした。やはり家庭が大きなポイントになってくる可能性があるのかなと思います。

それぞれ皆さんご家庭でお子さんがいらっしゃる方が多いと思うのですが、今のこの家庭の役割という部分で、何かご発言がありましたらお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。長澤委員、どうぞ。

(長澤教育委員) ちょうど今年4月に中学校1年生に上がる子どもがいる母親の立場からですが、まさに今はスマホについては攻防を繰り返している状況で、やはりすごく具体的なことを、子どもたちもいろいろな情報を仕入れてきては、いかに重要なことであるかとか、いかに制限をかけてうまくやっつけられるかということも逆にアピールされたりしています。それでもやはり悩ましく、保護者の方に相談して、私としてはいろいろ情報収集していて、今必要ではないのではないかと、もしくは代替手段となり得る友達とのコミュニケーションツールがないかということでもいろいろ探したり、お母さんの友達にお話を聞いているという状況ではあります。

いじめの問題との関係については、先ほど木村委員からのお話にもありましたように、学校は勉強するところ以外にも人間関係を学ぶところとしても極めて重要でして、人との関係でいろいろと接触したり、衝突したり、過ちを犯したりしながら、人との距離感を学んだり、ここまでしてもいいのかな、これ以上してはいけないのだなということをも身をもって経験していくような、極めて重要な場でもあると考えています。逆を言うと、誰でも加害者になり得るし、どちらも被害者になり得る、そういう人間関係を学ぶ場なので、いじめという問題は常に自分事として捉えようねということは、息子と家では話をしています。

そして、「いじめられたり、いじめられている人がいたときに、「そこに入っていきことはできるの?」と聞いたときに、「僕はできる」と。「でも、怖くてできない子もいるのだろうなと思う」というふうに言っていました。みんながみんな勇気を持ってとか、間に入っていけるわけではないのかなというのが実態だし、それを子どもたちも感じていると思いました。「そのときどうするのだろうね」という話をしましたら、「僕は担任に言う

よ」と言っていました。担任の先生に対しての信頼がすごく厚いなというのを、話を聞いていて思いました。担任の先生というのは子どもたちにとって一番近くにいる頼れる大人なのだと感じました。

一方で、私たちは家庭の中で一番最初に頼れる大人でありたいと思いました。なかなか学校での出来事を話してくれない年になってきているのですけれども、そこは見計らいながら声掛けをしていく。または木村委員が先ほどおっしゃってくださったように、何でもないと話し掛けると。大人の方から話し掛けて、ちょっとでも子どもの声を聞き出す努力は必要なのだなと、はっと思いながら伺っていました。

(野口教育長) ありがとうございます。だからこそ困ったときに担任に物事を言えるような子供であってほしいし、担任というのはそういう存在であってほしいと思います。ぜひそこは学校の大きな努力すべきポイントとして取り組んでいかないといけないだろうなと思います。子供との信頼関係はすごく大事なのだなということを改めて今のお話をお伺いしながら思いました。

いろいろなお子さんが学校現場ではいるわけですが、なかなか自分の立場から物事を発することができずいじめを受けてしまうような存在として、支援を要するようなお子さんがいらっしゃるのではないかと思っているのですけれども、櫻吉先生はこういったところのご専門ですので、子どもたちがいじめを受けないようにしていくためには何かお考えはありますか。

(櫻吉教育委員) 今ほどご報告があった中で、それも含めて質問なのですけれども、いじめの現状は分かったのですけれども、認知した場合になぜいじめが起こったのかという分析というか、そういうものはどういうふうに行われているのかということが1点。もう一つは、認知してからの行いに対してどういうふうに対処することになっているのかというのを、良かったら教えていただきたいと思います。

(寺井学校指導課長) まず、いじめの訴えなどがあつたときにはとにかく事実関係の把握、その背景を調べて、当事者から話を聞いたりして、事実確認を前提とした動きをしていくこととなります。ただ、その背景、原因となるものが人間関係なのか、単に突発的なことだったのかなどについて、学校は把握に努めます。

それから、把握した内容に基づいて、各学校にはいじめ問題対策チームというものを組織することになっておりますので、そこで認知するかどうかを含めて、今後どのように対応していくか、これらは学校内で組織的に行うという流れになっています。

(櫻吉教育委員) 多分、僕の関連でいうと、いわゆる発達障害の子たちのいじめということになるかと思うのですけれども、一般的にいわゆる発達障害の子たちは、定型発達の子に比べると3~4倍ぐらいいじめられるとか、無視されるという経験をしていると聞いています。実際、僕自身はあまりそういう子たちの診療には関わらないのですけれども、うちの病院の小児科の先生方は発達障害の子たちをかなりたくさん診ていますので、そういう先生方にちょっとお話を聞いたところによると、結局はやはり周囲の理解です。子ど

もはもちろんなのですけれども、先生方も頑張っておられるのでしょけれども、先生方の理解がそこまで達していない事例がしばしばあるというふうに聞きます。

発達障害自体が極めてまれであれば、それは仕方がないかなと思いますけれども、今見るとクラスに1人、2人ぐらいの率では、ごくごくありふれた特性なのかなということを見ると、医療に丸投げというよりは、本当に学校の先生が本来、発達障害の専門家になっていただかないと駄目なのかなというふうには思います。病気のレッテルを貼るのもよくないですし、これは昔から必ずいたはずで、何となくうまくやってこられたものが急にうまくやれなくなってきたという。それは何かいろいろなノウハウを持った先生方からうまくノウハウが伝達できていないのかなと思ったり、当然若い先生方は難しいと思うのですが、校内のいじめ対策のグループを使ったり、あとはスクールカウンセラーとか、巡回相談とか、支援学校の地域支援もありますよね。そういう頼れるところをいろいろ頼って解決していけばいいのではないかと。そうされているのではないかとはい思うのですが、それが1点です。

もう一つは、うまく解決した例とうまく解決できなかった例はきっとあるのではないかと思うのです。それを積み上げていくというか、私たち医療だったら珍しい症例があれば症例報告をして、その症例報告が集まって治療方法をつくっていくというのがあると思うのですが、個人個人の経験を全部積み重ねるシステムというか、一番良いのはうまくいかなかったことをたくさん集めるのがいいのではないかと思うのです。私たちもそうなのですけれども、なぜうまくいかなかったのかを分析することが次のところにつながってくると思うので、そういう積み重ねるシステムがあつたらいいのではないかと思います。

結局はインクルーシブ教育、本当のインクルーシブ教育をやれるかどうかということと、対策例を積み上げるという2点かなと思います。

(野口教育長) ありがとうございます。寺井課長、何かコメントはありますか。

(寺井学校指導課長) ありがとうございます。今の櫻吉委員のお話ですが、まず教員が発達障害の子どもたちの一人一人の特性についてしっかりと専門的な知識を含め指導方法を身に付けていくのはとても重要なことだと思っておりますし、学校教育センター等では年間、発達障害に関わった研修を行っています。また、今ほどお話にもありました県立特別支援学校の巡回相談等も活用して、アセスメントしていただいて、指導に生かしていくということもそれぞれの学校で行っているところです。またその中で、良かった例、なかなか難しかった例をきちんと校内で積み重ねて、次の指導に生かしていくシステムづくりについてはまた特別支援教育担当の方から指導を丁寧にしていきたいと思えます。

(野口教育長) ありがとうございます。今ほどの櫻吉委員の話をお伺いして思うのは、やはり子どもたちが生きている場というのは学校だけではない。家庭だけでなく、社会でも長い時間を生きているわけなので、社会全体の中で支援を要する子の理解というのはやはりしっかりと進めていかななくてはいけないのかなと思います。

私も長い間、社会教育に携わってきて、特に宇宙教育に携わっていましたが、その中でいつも大事にしていたのが、子どもに携わるリーダーがしっかりと支援を必要とす

る子供たちの存在について、勉強していくということでした。そして、社会教育の中で研修しました。

一つの例として、例えば一生懸命そのお子さんはやっているのだけれども、はたから見るとそうは見えないときもあるではないですかというときがあります。例えば皆さんは折り鶴を作れますよね。四角い紙で折り鶴を作るのだけれども、あれを例えば支援を要する子は、一生懸命やっているのですがなかなか上手にできない場合があります。そういうことを体験として、例えば軍手をして折り鶴を作ってみましょうねと。すると、一生懸命やるのだけれどもなかなか折れない。それと同じことを支援する子も頑張っているのだということを理解していただく。そういうことを例としてやっていました。いろいろな習い事の中で、そういった子がいるということをしかりと理解した上で、いじめというものが起きないような取り組みはとても大事ではないかなと思います。

今のここまでの議論の中では、家庭の保護者がとても大事、存在が大事、保護者の対応の仕方というか、保護者そのものの存在が大事だということでした。子供たちが外で勉強しているときに、それに携わる人一人一人が考えていけないといけないという話があったと思います。そろそろ議論の時間が近づいていますが、田邊先生、何かございますか。

(田邊教育委員) 学校は子どもたちにとって、ときには失敗も許されながら成長していく場だといえますが、教員や学校の対応には失敗が許されないので、いじめの場合にはその対応が顕著に難しいということで思案している現状があると思います。私は普段、教員養成をしている立場から、教員を目指している学生がこれまでの過程でどうだったかという話を聞くと、やはりいじめをされたり、したりということを経験している学生が多い実態があります。ただ、成長する中でそれを克服していきますが、なかには、やはり引きずっている学生もいますし、いろいろなことを経験を心にとどめながら育っていくと思います。

昨今、教員養成の中で必ず習得しなければいけないこととして、文科省も近年の社会状況を踏まえて教職コアカリキュラムというものを、学校の学習指導要領に類似した簡潔・凝縮版を、教員を目指す学生に対しては必ず履修することとしています。その中で挙げられるようになったのが、危機管理の力をしっかり育てる、また学校が安全・安心な環境であるために、いじめのような問題への対応力、安全・安心な対処ができること、さらには地域と連携を推進できるような力を身に付けるといった、教育理論そのものというより、課題対応の実践力を育てることに着眼していることが近年の養成の大きな柱とされています。課題を理解し解決する力をしっかりと身に付けて、学校現場で力を発揮できれば文句なしですが、なかなか理想どおりにはいかないのが現実といえるかもしれません。

やはり私たち自身もそうですし、教員を目指している最中の学生にしてもそうですけれども、世代間の変化はとても大きいものがあります。スマホの取り扱いにしても、今の学生はデジタル情報に接する基本を身に付けていますが、スマホ端末の取り扱いに関しては先ほど大島委員がおっしゃったように、「持たない、持ち込ませない」という時代を経験した世代でもあり、これからの子どもたちとはまた世代が違い、こうした変化がとても大きい。そういう環境の変化にどう対応していくのかということも学校や教員にはとても問われることなので、いじめなどの直面する課題の認識や実践力を絶えずブラッシュアップし

ていくというか、アップデートしていくことがとても大事だと思います。

特に教員を目指している学生の大きな心配の種となっているのは、家庭からの要求です。子どもへの対応はそれなりに身につけられると思いますが、保護者の思いや要求への対応をどうするのかということはやはり一つ一つが応用問題なので、とても通り一遍とはいきません。そういう家庭からの要望に対してどう応えるのかというのはなかなか備えとして身に付くことではないので、学校の中でも多様な実態があります。教育機関として何でも相談できる学校であってほしいし、何でも対応してほしいという要望はありながら、一方で学校の実践すべてに対して疑問を持たないという状況でもありません。いろいろな異論を学校にぶつけるような実態もありますので、学校としてあるいは教員として、保護者に対してどう対応していくのかというのは、備えとして身に付けておく必要のあるとても大きな課題となっています。

先ほどのご説明にもありましたように、どうやっていじめを認知するのかというような、認識の仕方や課題発見に関わる知見を修得する研修や、起こったことへの対処の仕方、アンガーマネジメントやアサーションといったスキルなどの実践力を修得する研修が教員にとってはとても役立つと思います。子供の発達段階や人間関係の捉え方、保護者への対応、社会の要請など、いろいろな環境の変化の中でどう認識を深め、どう対処するのか、想定通りにいかないことも多々ある中で、子どもに対してのみならず保護者に対してもしっかりと向き合いながら対処できるような教員の力を育てていくことが大きな課題となっていると思います。

ですので、教員が状況に応じてどう対応していくのかという力を育てるような場を、学校の中でもそうですし、教育センターなどでしっかりと取り組むことがとても大事になると思います。万能薬のような解決策がないのがいじめへの対応でもありますので、いろいろな事例を参照しながら、失敗事例の検証が必要だというご指摘も先ほどありましたけれども、教育委員会、そして広く学校で実践事例を共有して、対応していくことを積み重ねていくことが肝要だと思います。ぜひそういう取り組みを推進していくことができればと考えています。

(野口教育長) ありがとうございます。研修のことでしたら、教育プラザが担当していますが、今日は残念ながら出席していませんので、後ほど本日の議論についてはお伝えしたいと思います。

もう一つは、学校現場としてケーススタディをしっかりと行っていくことがとても大事な事なのかなと思いますので、ぜひこのことについても取り組みを進めながら、家庭との連携、それから社会教育との連携、そして研修の在り方、いろいろなところで子どもたちのいじめということについて積極的に向かい合っていくことがこれから大事なかなと思います。

ちょっと時間を過ぎているのですが、一つ目について最後にもしご意見があれば、道徳の授業、道徳教育について何かお話があればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。道徳が教科化になって一定の時間が過ぎていますが、寺井課長、何かお話ありますか。

(寺井学校指導課長) 道徳の授業に直接ということではないのですが、このタブレット

が4月から1人1台、各学校に配布されます。こういう感じで使える、これが1人に1台ずつ貸与されるということです。

今、道徳の授業などはホワイトボードで、グループで考えを述べ合ったりすることもありますけれども、モデル校の授業の様子を見ていると、タブレットを持ち寄って、子どもたちが考えをタブレットの中で表現して、送信ボックスというところに入れると、先生のパソコンに全部それが一挙に集約されていくようなところもあるので、先ほどSNSの話もありましたが、これは全てインターネットにつないで使っていくということですので、また道徳の授業の中で情報モラルを含めて指導を継続的にやっていきたいと思います。

(野口教育長) ありがとうございます。令和3年度になりましたら通常どおりの学校訪問もまた始まりますので、訪問の折に、道徳の授業の中でも積極的に皆さんにご覧いただいて、またいろいろとご示唆を頂戴できればと思います。

それでは、一つ目の協議題については終わらせていただきたいと思います。市長、よろしいですか。

(山野市長) ええ。

3 教職員が本務に専念するための時間の確保に関する取組状況について

(野口教育長) 二つ目の協議題の方に移ります。二つ目の協議題は「教職員が本務に専念するための時間の確保に関する取組状況」でありますけれども、先ほどと同じように、私の方から趣旨説明を行った後に事務局の方から補足というか、詳細な説明を頂いて、意見交換の方に入りたいと思います。

この教職員が本務に専念するための時間の確保、いわゆる教職員の多忙化改善でありますけれども、この辺につきましては平成30年の3月に本市として、「金沢市立学校における教職員が本務に専念するための時間の確保に向けた取組方針」というものを策定させていただきました。そして、教育委員会や学校等が行う具体的な取り組みを実践しながら、ここ3年間かけて多忙化改善に向かっていきました。

当初の目的は、時間外勤務時間の月80時間を超える教職員をゼロにしようということを目指してきましたけれども、いろいろなことを取り組みましたけれども、残念ながら依然として一定の割合を占めているのが現状であります。

本日は、取組方針に基づく3年目を実際に終えて、これまでの取り組みの中でさまざまな成果と課題が見えてきましたけれども、この80時間超えをゼロにする取り組みをさらに一層進めるために、教職員が働きやすい環境を構築していきたい。そのためのご意見を少し頂戴したいと思っております。それでは、羽場学校職員課長の方から説明いただけますでしょうか。

(羽場学校職員課長) 学校職員課です。資料の説明をさせていただきたいと思いますので、資料2をご覧ください。今ほど話がありました取組方針の3、「時間外勤務時間の縮減に向けた達成目標」にありますように、平成30年度の3年後、すなわち今年度末までに時

間外勤務時間が月 80 時間を超える教職員ゼロを目指して掲げてきました。この達成目標は継続しつつ、さらに推進するために昨年 5 月に取組方針を改定し、中長期的な目標を追加しました。そして、次のページの 4 の「教育委員会が行う具体の取組」を 7 項目から 12 項目、次のページの 5 の「学校が行う具体の取組」を 4 項目から 7 項目に増やして、実践を積み重ねてきました。

続けて次のページの資料 3、「教職員が本務に専念するための時間の確保に関する取組状況」をご覧ください。これは取組方針策定前の平成 29 年度から令和元年度まで、今年度については 12 月までの記録をまとめたものです。(3) の「時間外勤務時間の平均」をご覧ください。1 カ月当たりの平均を取り組み前の平成 29 年度と令和元年度で比べますと、小学校で 5 時間余り減少、中学校で 14 時間余り減少し、下のグラフからも減少傾向であることが分かるかと思えます。

次に (4) 「時間外勤務時間の分布」については、月 80 時間以上の教員の割合も平成 29 年度と令和元年度を比べますと小学校で 6.4 ポイント減少、中学校で 14.9 ポイント減少し、これも縮減傾向になっております。今年度についても、臨時休業を含んでおりますが、この縮減傾向は続いております。その結果、長時間勤務者は一定減少してきており、中長期的な目標である、時間外勤務時間の上限である月 45 時間以下の教職員は確実に増加してきております。

次のページの 2、「教育委員会が行う主な具体の取組の進捗状況」について、その一部をご紹介します。 (1) 「教職員の研修体制の見直し」については、コロナ禍の要因もありますが、講座数の減少を図るとともに市全体で行う集合型研修から各校の校内研修の充実を図りました。(2) 「研究指定校の縮減」については、これまでの全小中学校の指定から、今年度は 4 分類の推進校として希望を募り、35 校としました。推進校以外の学校でも自校の課題に応じた研究を進めて、指導力改善や授業力向上に努めております。(3) 「学校事務補助職員の配置拡充」については年々進めてきており、さまざまな業務を行うことで教職員の負担軽減が図られています。(4) の「コミュニティ・スクールの推進」については、今年度より中学校 20 校を加え、全小中学校で実施され、地域と学校の連携が進むとともに諸会議も効率化され、学校運営がスムーズにできるようになったと聞いております。(5) の「事務の共同実施モデル事業の推進」では、今年度は一部の業務内容でモデル校を増やし、取り組みを実施したところ、業務の効率化に効果があったと肯定的な意見を頂いており、次年度はこの成果を市内全部の学校に拡充していく計画です。(6) 「自動音声応答装置の設置」については、運用時間帯では外部からの電話着信がなくなりまして、集中して業務が行えると高評価を頂いております。

これらの取り組みは、さらなる業務の縮減や効率化のために継続していきますが、最後に「3. 今後に向けて」にありますように、子どもや教職員に関わる多くの書類の電子化のための統合型校務支援システムの導入、教員の業務軽減のために学校サポーターの全学校配置、子どもの読書活動の推進と教員の授業支援強化のために学校司書の増員を行うとともに、国や県の動向等も注視しながら、教職員の本務に専念する時間の確保に向けて取り組みを推進していきたいと考えております。以上で説明を終わります。

(野口教育長) ありがとうございます。今ほどの説明も踏まえながら結構なのです

けれども、少なくともこれから、特に令和3年度、4年度あたりで学校教育も大きく変わろうとしています。学校のICT化がどんどん進んでまいりますし、GIGAスクール構想もこれから着実に進んでいくと思います。また、既に始まっていますが学校でのプログラミング教育もあります。要は、それを指導される教員が、こうしたことに対しての学びを深めていかないといけない。だからこそ、子どもたちの授業に向かうための時間、授業準備等の時間の確保も必要になってくることになるわけです。これから先生方が子どもたちに向かい合うための時間を一層確保するために、今ほどの羽場課長の話等を伺いながら何かご意見とか、感想でも結構ですし、こうしたらいいのではないかというご提案やご意見がありましたら頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。では、大島委員。

(大島教育委員) 学校現場の方でもいわゆる働き方改革というのですか、われわれ民間企業も同じような形でさせていただいておまして、私もこの3年間ずっと進捗を拝見させていただきました。本当にいろいろな政策を取られまして、さらにとりかきでPDCAをうまく回しながら改善されてきたというのは、本当に現場の職員の皆さんもご苦労されたのではないかと考えています。

ただ、今見ていると、本来の目的というか目標である、80時間を超える教職員ゼロを目指したところの達成ができなかったことについては、次の3年なりで、個別にどういった傾向になっているのかをもう一度分析をされて、その傾向からいえることを個別に対応していくのがまず一番なのかなと思っています。

あと、今回のこの施策というのは、民間もそうなのですが、結局業務の棚卸しだったのかなと思っています。自分の24時間の中で労働時間があって、その中でどういった業務があるのか、何が大切なのかという優先順位を考える機会でもあったのかなと思いますので、そのあたりは多分、教職員の皆さんもお分かりになっていると思います。そういう中で今のICTなどが入ってきたときに、その時間をどう確保していくかということになってくると思いますので、そのあたりをもう一度、自分の業務の優先順位を見直すことを考えて、次をまた取り入れていくのが一番重要なのかなと思います。

ただ一方で、この前から新聞紙上でも出ておりますけれども、教員の採用試験の倍率がかなり低下していると。これがこういうものに関係しているかどうかについてはちょっと私も分かりませんが、もしかしたらそういうのも影響しているとするならば、今の業務改善のようなところをもうちょっとうまくアピールというか、発信していくことも重要なのかなというふうに思っております。

(野口教育長) ありがとうございます。3年間をもう一度振り返って、成果・課題を分析した上で、それぞれがきちんと次の3年に向かっていく、時間外勤務時間を減らしていく努力が必要であるという提案でした。確かに新聞報道等で、教員の採用、応募率が非常に落ちているということで、魅力のある学校現場であるべきであろうと。そういった取り組みをやはりこれから進めていかないといけないということでした。

このあたりは田邊さん、全国教育委員会連合会の会長としてお仕事をされていますが、いかがでしょうか。

(田邊教育委員) 教員の仕事が大変だというのは風説のように広がっておりますので。今も大島委員がおっしゃったように、業務の整理をする、それは中教審の方でも例示しながら、地域でお願いすることはぜひ地域でというすみ分け、業務整理を必要不可欠としています。

この数年間の取り組みを振り返って見ると、確実に時間管理の意識が進んだと思います。課題そのものはまだまだ道半ばですが、意識が浸透したという点で見ればこれまでの取組には一定の成果があったといえます。

また、制度・整備の方も進められつつあり、GIGA スクール構想もそうですし、法改正によって学級編成について、まだ小学校に限られていますが 35 人学級を推進していくことだとか、小学校の高学年になるのでしょうか、教科によっては専任制も導入されるというふうに、業務の整備と同時に制度面での見直しは進んできています。確実に教員の仕事についても従来とは違った風景になっていくことを期待もするし、そうしていかなければいけないと思っております。

そういう中で、地域にはたくさんの人材がいらっしゃいますので、学校の学習活動でもそういう人材を活用していくことで、GIGA スクールも ICT サポーターがその格好の一例になりえますが、地域の人材の力をしっかり学校の中にも生かしていけるような取り組みを教育委員会としても推し進めていくことが必要といえます。

それから、ずっと以前からの課題ともいえますが、35 人学級での教員配置が一定進めば、やはり教員一人一人の持ち時間数を軽減することによって、しっかりと授業に向き合えるようにする、一人一人の教員が時間をかけて授業準備できるような環境を整えていく必要があります。小学校に行くと、学級担任制ですので、担任の先生が一人ですべての教科を教えている姿を見ると、時間割に沿って頭を切り替え指導するスーパーマンのような姿にいつも感心します。持ちコマ数を配慮することによって空き時間を生み出し、授業設計に余裕を持って対応できるような適切な教員配置が必要になると考えます。

他方で、小学校の専科指導の導入が進めば、複数の教員がチームとして取り組むという観点もより必要になりますので、この点でも工夫を加えていく必要があると思います。クラス担任をもたない全体の調整統括といった、学年の束ね役、場合によっては複数学年ごとの束ね役など、学年マネジメントに関わる、また先ほどの課題であるようないじめ問題とか、学校課題に十分に専念することができるような人材配置も学校の中で工夫することができるような、35 人学級になることの良さをしっかりと生かしていくことができるような配置計画も必要になると思います。また次のステップで工夫を重ねて取り組み、80 時間超えがゼロになるような展開になっていかなければならないと思っております。

(野口教育長) ありがとうございます。前回、45 人学級が 40 人学級になったときには、12 年間かかってようやく実現したわけですが、今回は 5 年間でそれをやっていこうと国も大変なご努力があったわけです。その報道を見ながら私が思ったのは、まだそこでゴールではないということです。例えば、それは小学校だけの問題ではなくて、中学校も 35 人学級の実現に向かわなくてはいけないと思いますし、もう一つ大切なことは、特別支援学級の定数改善です。今は定数 8 人で 1 学級が上限になっていますけれども、やはりお子さんが一つの学級に 8 人いるというのはとても大変さを抱えていらっしゃるの、少なくとも

6人にするとか、4人にするとか。それからもう一つ言うと、一つの学級に他学年が入っていない。せいぜい多くても2学年ぐらいの子どもで構成されるべきだろうと思います。

それからもう一つ、心配しているのは、35人学級になったときに、加配の教員が減らされるのではないかという危機感を非常に持っています。ここはぜひ田邊先生、全国の会長として考えていただいていると思いますし、市長には全国市長会等を通して、要望を上げていただければと思います。ぜひみなで力を合わせて、現場の先生方の本務に専念する時間の確保に向けて頑張ってもらいたいと思います。今日はいろいろとご意見を頂き、ありがとうございました。

それでは、次の3番目は市長部局になりますので、いったん進行の方をお返ししたいと思います。

4 金沢ミライシナリオ『“もったいない”がないまち』の実現に向けた環境教育等について

(鳥倉都市政策局長) 事務局を務めます都市政策局の鳥倉と申します。よろしくお願いたします。私からは三つ目の協議題、「金沢ミライシナリオ『“もったいない”がないまち』の実現に向けた環境教育等について」、趣旨説明をいたします。

昨年3月に、金沢SDGsの行動計画であります「ミライシナリオ」をまとめたところでございます。お手元に青色のリーフレットがあるかと思います。この中で五つシナリオを設定しておりますが、このうちの二つ目、ページでいきますと8ページと9ページの中に「“もったいない”がないまち」を掲載しております。この中で達成すべき未来の姿としまして、「あらゆる手段で、二酸化炭素の排出量を抑える」。それから、「環境負荷の少ない『つくる・運ぶ・売る・買う・使う・捨てる』にシフトする」を掲げております。このための行動指針や具体的なアクションを例示しております。環境への負荷を少なくし、資源循環型社会をつくるためにはどのような行動を取ればいいのか、親しみやすいイラストなども交えまして、大人、子どもと一緒に考えて実践していくようなシナリオとなっております。

それから、このたび本市では、環境に関する二つの計画が策定される予定となっております。一つは地球温暖化対策実行計画です。未来につなげるゼロカーボンシティ金沢を目指しまして、各行動主体が役割と責任を持って、金沢らしい持続可能な社会の実現を目指すものであります。

もう一つが食品ロス削減推進計画です。食べ物の「“もったいない”がないまち」を基本理念に、食品ロスの削減につながる取り組みを進め、環境負荷の少ない持続可能なまちの実現を目指すものであります。今後これらの計画を実践していくに当たりましては、全市的な取り組みが不可欠になります。そうしたことから、現状や課題を踏まえ、家庭や学校との連携を進め、次代を担う子どもたちと共にどのように具体的に取り組んでいくか、皆さまの発言、ご意見をお願いしまして趣旨説明とさせていただきます。それでは事務局の方から引き続き、概要を説明いたします。

(山口環境政策課長) 環境政策課長の山口といたします。資料No.4をご覧ください。環境局では、本市の豊かな自然環境を守り、持続可能な都市として発展させるために、平成30

年に環境基本計画を策定しまして、これに従って各施策を展開しております。さまざまな環境問題の取り組みを行っているところですが、本日は環境政策課とごみ減量推進課からそれぞれ、環境教育などの主な取り組みにつきましてご説明させていただきます。

まずは「エコライフ推進事業」としまして、小学生を対象として「夏休み環境講座」を実施しております。今年度は動画配信という形になりましたが、例年は実験や工作を取り入れた講座を開催しております。例えば燃料電池の実験であったり、ミニ風力発電、間伐材を用いた工作教室といったことを開催しております。

続いて 2 ページをご覧ください。「次世代エネルギーパーク見学バスツアー」としまして、これも夏休み期間中にはなりますけれども、子ども会や児童館を対象にバイオマスや太陽光、水力発電など再生可能エネルギーを生み出す市の施設を見学してもらって、次世代エネルギーについて実際に見て触れてもらうことによって、将来のエネルギー問題を考えてもらおうといった取り組みであります。その下の「かなざわ学校エコプロジェクト事業」につきましては、さまざまな環境保全活動に取り組む学校に対して、20 万円の助成を順次行わせていただいております。

続きまして 3 ページをご覧ください。食品ロスの推進の関係です。まず一つ目として、「フードドライブ事業」は、家庭で余っている賞味期限が 1 カ月以上の食品を持ち寄ってもらい、NPO 団体を通して福祉施設等に提供するような取り組みを行っております。保健所と福祉健康センター、市役所の庁舎で食品を受け付けているほか、地域の公民館でも幾つか取り組んでいただいております。

二つ目は「フードシェアリング事業」です。この事業は、店舗などで発生した余剰な食品を消費者と情報共有して割引価格で提供することによって、食品を無駄にしないようにするものです。民間のウェブアプリを活用しまして、事業に参加する市内の小売店がその日その日の余剰食品をアプリに提供し、アプリに登録した市民がサービスを利用するという流れになります。出品された商品の 6 割以上が購入されていますので、その分、廃棄される食品が減ったということになります。

続いて 4 ページ、「いいね・食べきり推進店」です。この事業は、食べ残し等による食品ロス削減に取り組む飲食店等を「食べきり推進店」として登録し、その取り組みを周知することによって、事業者だけでなく家庭での食品ロスの削減にもつなげていこうというものであります。店舗側には小盛メニューの設定であったり、苦手な食材を抜くなどの対応をいただいております。

食品ロスの削減関係では、来年度新たに、家庭での食品ロスを記録するモニター事業であったり、小学生向けのリーフレットを作成し配布する取り組みを今後予定しております。

今年度、先ほど説明がありましたけれども、地球温暖化対策実行計画と食品ロス削減推進計画の策定を進めております。温暖化対策も食品ロスの問題も SDGs の目標に掲げられております。世界規模の問題ではありますが、一方では誰もが取り組める身近な問題です。今後、これらの計画に基づいて取り組みを進めていきたいと考えております。私の方からは以上です。

(永井ごみ減量推進課長) 引き続き、ごみ減量推進課の永井の方から説明いたします。当課で行っている環境教育に関する取り組みについて、資料に沿って説明いたします。

まず、(1)「ごみ追跡隊」出前講座では、依頼があった小学校に職員が出向き、ごみの収集車への積み込み作業を経験させたり、クイズを出してグループで考えたりするなど、実際に見て、触れて、考えて、学習することを行っております。

次に、(2)「ごみを減らそう！」ポスターコンクールは、子どもたちの環境への理解と関心を高めることを目的として行っているもので、集まった作品の中から優秀な作品を表彰するとともに、市役所庁舎や図書館での展示、ごみ収集車側面への掲示を行い、また環境省主催の3R促進ポスターコンクールにも出展しております。今年度は、低学年はエコバッグを、中学年は脱プラスチックを、また高学年は地球環境の保全をテーマとした作品が多く見られ、それぞれの子どもたちが何をテーマにするかを考え、実際に描いて、完成した作品を眺めるという一連の経過の中で、環境への関心を深めていくものと思っております。なお、応募実績は表のとおりです。年々応募数は増えておりまして、環境省主催のコンクールにも2年連続入賞しております。

次に(3)通年型環境学習講座「ごみ減チャレンジ隊」についてですが、小学生の親子を募集し、1年間を通してリデュース・リユース・リサイクルの3Rを学ぶことができる体験型環境学習講座を開催しております。参加された保護者の方からは、「親子で一緒に学べ、日常の中でごみの削減や再利用について子どもと会話をするようになった」とか、「すぐに捨てるのはもったいないので、何かに使えないかを考えるようになった」という意見が寄せられています。

最後に(4)施設見学の受け入れについてですが、毎年、小学校4年生の児童が授業の一環として、市の焼却施設や埋立場などの施設見学に来られますが、今年度はコロナ禍の影響により、これらの施設見学は全て中止となったことから、見学に行かなくても分かってもらえるよう、収集や処理までのさまざまな工程の動画などをYouTubeやホームページで配信しております。

私たちが行っている環境教育は、子どもたちに、見て、触れて、学べる機会を提供することで、子どもたちがこれまで以上に環境に対する意識や興味を持ち、家庭や地域における活動の広がりや、子どもたちの自主的な行動、未来志向の行動につながることを期待しているものです。今後も「“もったいない”がないまち」の実現に向け継続していくとともに、金沢ミライシナリオの三つ目の目標でもあります、「次代を担う子どもたちの可能性を引き出す環境をつくる」といったことにも役立つことができるよう、環境教育に取り組んでまいりたいと考えております。私からの説明は以上でございます。

(鳥倉都市政策局長) ありがとうございます。それではただ今の説明を踏まえまして、ご意見を頂戴できれば幸いです。いずれもわれわれの暮らしにとって身近な問題が中心になっております。それから、未来につながるものでもあります。SDGsの達成に向けましても、やはりこの取り組みを着実に進めていく必要があるかと思っております。

先ほども保護者の立場でありますとか、指導者の立場というご発言もありましたので、何かそういった点からお気づきの点がありましたら、いかがでしょうか。

(長澤教育委員) ありがとうございます。3ページですけれども、フードシェアリング事業が令和2年度は購入数も大変増えていて、とても素晴らしい取り組みがこのまちに広

がっていることに感動しました。このように地域全体で、暮らしづらい方々も含めてみんなが助け合って生きていくという気持ちが、具体的な取り組みの中で実現されていることがとても素晴らしいと思います。これをぜひ続けていくことで、市民の考え方、意識がより高まり、定着していくのかなということで期待しています。

あと、保護者の目線からしますと、フードロスとの関係では冷蔵庫の中の食材がどんどん奥の方にたまっていってしまっていて、ついつい新しいものを買ってしまっているのを私もよくやりがちなので、そこは意識しております。買い物に行く前に必ず冷蔵庫をチェックする、何が残っていて何が足りないのかということをチェックすることで買い過ぎない。きちんと食材を使い切るということを意識するようにしています。これを子どもにどういうふうに伝えたいのかということ考えたときに、一緒にお手伝いして、ご飯を一緒に作ってくれるとよいお子さんだったら、「今日はこういうものを作ろうね。だから、これをチェックして、これを一緒に買いに行こうね」というような話ができるといいなと思ったりしています。

残念ながらうちの子はそういう感じでもないのですが、そうであれば冷蔵庫をこまめにチェックするということはできるかなと。おなかがいっぱいなら冷蔵庫の中をのぞいて、何かごそごそ取り出して食べたりしていますから、冷蔵庫の中をよく見て、何が残って、何がそろそろ賞味期限が近づいているかといった情報を常に家族の中で共有しておくことで、あれが足りなかったよとか、これはまだ残っていたよということを家族の中の会話でできるようになれば、こういうフードロスに関しての意識も日常生活の中で、少しずつですけれども培っていけるのかなと感じております。

(鳥倉都市政策局長) ありがとうございます。

(大島教育委員) 私は企業経営者としてお話ししたいと思います。企業の方も、今はこういう SDGs ということについてはこれから無視できない状況になっていますので、恐らく企業においても、こういうことをやっていきたいのだけれども具体的に何をしたらいいのかわからないというのが弊社を含めて結構あるのです。この資料、「金沢ミライシナリオ」を見させてもらおうと、非常に分かりやすく記載されております。何かこういったものをどこかで発信しているとか、あるいは出前講座といいますか、何か教えてもらえる機関があるのかというのを教えていただきたいと思います。

(高葉企画調整課長) このミライシナリオなのですけれども、そもそも作成のときにも、企業さんや学生さん、行政の人など 40 人ぐらいで集まって、わいわい話しながらアイデアを集めたという経緯があります。知らせる場ということなのですけれども、まず SDGs カフェというものを定期的で開催してまして、そこでは例えばスポーツ×SDGs であったり、教育×SDG であったり、そういったテーマで気軽にコーヒーなど飲みながら、SDGs について軽く勉強してもらおうような場があります。

それから、出前講座ということでは、「かがやき発信講座」という名前で、金沢市はいろいろなテーマで出前講座を持っているのですが、この SDGs のことも実は取り入れてまして、公民館などに話しに行ったこともありますので、企業さんの方でもぜひ呼ん

でいただければと思っています。以上です。

(大島教育委員) ありがとうございます。ぜひ発信をします。

(鳥倉都市政策局長) 発信につきましては、昨年の総合教育会議の中におきましても、市民の皆さんに関心が高まるようしっかりと進めていくべきというお話もありましたので、われわれも一つ一つやっていきたいと思っています。

(高葉企画調整課長) 最近、昨年7月に始めましたが、「IMAGINE KANAZAWA 2030 パートナーズ」という名前で、金沢 SDGs に一緒に取り組みたいという企業さん、団体さん、場合によっては個人の方も含めて手を挙げていただくような仕組みを作りました。今のところ 110~120 ぐらいまで来ています。もし関心があって、他に同じようなことをやっている方々と情報交換をしたり、場合によっては一緒にプロジェクトをしたいというときに、そういったプラットフォームを使っていたらというのも面白いかと思っています。

(大島教育委員) ありがとうございます。

(鳥倉都市政策局長) 他に何かご意見はございますでしょうか。では、教育長。

(野口教育長) では、私の方から少し、お話しさせていただきます。この金沢 SDGs、IMAGINE ができたときに、定例校長会議で説明いただきました。その後、このことについて何人かの校長先生と話しました。ものすごくこれは評判がいいのです。まず、「SDGs って何という説明がリーフレットの裏側にされていて、分かりやすい」。もう一つは、「この中に金沢が何を指すのかが明確になっている。非常にこれはいいよね」という話でした。今、金沢の学校ではユネスコスクールの取り組みを行っているのですが、そうした取り組みの中にこのことをしっかりと反映していったらいいというご意見がありました。

その中でなるほどと思ったのが、こうやってシナリオがありますよね。このシナリオが子ども版のシナリオだったらいいよねというご意見も頂戴しているのです。例えば、今年度は教科書採択をやっていただいて、いろいろな教科書を見ていただきましたけれども、どの教科にも SDGs がしっかりと位置付いています。そしてその中で、これがあったら教科の勉強にも使えるし、もう一つは総合的な学習も使えるし、そういう勉強をした中で金沢が一体将来何を指そうとしているのか、大事にしようとしているのかということがあるので、これはすごく分かりやすいのだけれども、子ども版があつたらすごくいいなという声も出ていますので、ぜひご検討いただくとうれしいと思っています。まさにこれからの未来を担うのは子どもです。今、子どもたちがしっかりと理解し、納得するということが大事なのかなと思いますので、ぜひ考えていただくとすごくうれしいと思います。すごく評判がいいです。

(高葉企画調整課長) ありがとうございます。

(鳥倉都市政策局長) ありがとうございます。市長の方からは。

(山野市長) いや、特にないです。

(鳥倉都市政策局長) 他の方、何かありますでしょうか。

(木村教育委員) いいですか。

(鳥倉都市政策局長) 木村委員。

(木村教育委員) 私もこれを全然知らなくて、大変素晴らしい冊子だと思って、1、2、3、4、5ですか、ずっと拝見しておりました。ごみの方の「追跡隊」出前講座というのは、やはり子どもたちが生涯にわたってごみとは関わっていかないといけないので、ごみがどこに行ってしまうのかということを経験しておけば、自分のごみを出すときにいろいろ考えて捨てるだろうと思いますし、これは学校教育に本当につながっていると思います。令和2年度はしょうがないですけど、映像ではなくてやはり実際に体験というか、そういうのを体験してあげていただきたいと思っています。

(永井ごみ減量推進課長) ごみ減量推進課の永井です。木村委員がおっしゃるとおり、学校の授業で教えてもらうことだけではなくて、こういった収集車を持って行って、実際に目の前で収集車を見る。あるいは、今年は実現していませんが、ごみの焼却施設の燃えている様子を見る、あるいは排ガスの処理の機械を見るといったことで、すごく子どもたちは興味を示します。ぜひともこういう取り組みを環境局として続けていきたいと思っています。ありがとうございます。

(鳥倉都市政策局長) 他に何かございませんか。

(高桑企画調整課長) 子ども版のミライシナリオというお話を頂きました。そのときにすぐリアクションすればよかったのですが、このミライシナリオは結構余白が多くて、いろいろなアイデアを書き足してみようということもできるようになっています。例えば学校のプログラムなどで、ちょっと自分たちでアイデアをもっと考えてみようかと、そういったものがだんだん行われて、その集合体として子ども版のミライシナリオが出来上がるような、私たちが全部決めて渡してもいいのですが、そういうボトムアップ型のアプローチみたいなものがあるのもいいのかもしれないので、両面から少し考えていきたいと思っています。またよろしく願いいたします。

(鳥倉都市政策局長) ありがとうございます。それでは予定の時間も近づいておりますので、今ほどは金沢ミライシナリオにつきまして環境教育という面から意見交換させていただきました。教育委員の皆さまからもご意見、ご示唆を頂いたところでございます。教育長からお話がありましたように、ミライシナリオ、このリーフレットをもっと活用し

ていきたいと思っております。子ども版ということ、恐らく分かりやすく、それから直接手に取ってできるようなという意味であろうかと思っております。それから、体験学習的な授業、勉強の仕方でも大事であるというご提案もありましたので、そのようなこともわれわれは念頭に置きながら進めていきたいと思っております。

それから、ユネスコスクールの中でというお話もありました。その辺りも今後、教育委員会と市長部局で連携してまいりたいと思っております。何よりも個人、家庭、学校、企業、さまざまな行動主体が一緒になってやっていくことが大事なのかなど。そこから意識が変わって行動が変わっていくというふうにも思っております。今日のご意見を踏まえまして、今後また新年度に向かって取り組んでまいりたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

(山野市長) 最後に、いじめの方に戻るのですけれども、資料番号1の1、アンケートの中の④番目で「いじめられる人も悪いところがある」で、「思う」「思わない」「わからない」のうち、「思う」が小学生25.8%、中学生28.3%。僕は結構ショッキングな数字だと思います。普通の古いデータがあるかどうか分からないのですが、トレンドとしてこの「思う」という割合が増えているのか、減っているのか。減っているのであれば、今の施策をしっかりと進めていけばいいと思うのですが、残念ながらこの数字がトレンドとして「思う」という人が増えているとするならば、これまでの取り組みをいま一度立ち止まって考える必要があるのかなということが一つ。

もう一つは、小学校が「思う」と「思わない」では「思わない」の方が多いのですが、中学校に入ったら、残念ながら逆転しています。「いじめられる人も悪いところがある」という人の方が多くなっている。これは、ちょうど思春期にかかるときのデリケートな心情的なものなのか、もしかしたらまた違う外部的な要因があるのか、そこも、もしデータとして過去のアンケートがあるようでしたらトレンドとしてどうなっているのかということをもう一回見るができるなら見た上で、先ほど櫻吉先生もおっしゃいましたが、うまくいかなかったとするならばそれを集めながら考えていくことが必要なのかなということはこのデータは示しているのではないかと思います。もしそのトレンドが把握できるようでしたら、また分析して、取り組みを考えることが必要なかなと思しましたので、最後にそのことを申し上げたいと思います。

(高菜企画調整課長) 何か教育委員会からはありますか。

(寺井学校指導課長) 昨年度とまず比較しますと、「悪いところがあると思わない」というパーセンテージは小中学校とも上がってきております。ただ、市長がご指摘のように、中学校ではまだ、「思う」のパーセンテージが「思わない」よりも多いわけですので、この辺も少し経年でもう1回たどってみながら、施策の方にも反映させていきたいと思っております。

(山野市長) 思春期特有の照れみみたいなものはあるかもしれません。そのあたりは私も分かりませんが、だからといって放っておいていいことではないと思いますけど。

(野口教育長) これは確か道徳の教科書の中の教材としても一つあるはずなので、しっかりと授業をしていく中で理解してもらうことも大事だと思います。

5 その他

(高栗企画調整課長) ありがとうございます。本日、協議いただきました議題につきましては、皆さまからのご意見を参考に来年度も引き続き取り組んでまいりたいと存じます。また、来年度につきましても首長部局と教育委員会の連携すべきさまざまなテーマについて議論を深めてまいりたいと思います。

これをもちまして第3回の総合教育会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(一同) ありがとうございます。